

香川県サンポート高松交流拠点施設規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年10月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

### 香川県規則第59号

香川県サンポート高松交流拠点施設規則の一部を改正する規則

香川県サンポート高松交流拠点施設規則（平成15年香川県規則第34号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(利用の承認を要する施設)</p> <p>第1条の2 略</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>(3) 情報通信交流館のうち大研修室、中研修室、小研修室、<u>多目的ホール及び会議室</u></p> <p>(4)～(7) 略</p> <p>(利用時間)</p> <p>第11条 情報通信交流館を利用することができる時間は、午前10時から<u>午後9時30分まで</u>とする。</p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）において情報通信交流館を利用することができる時間は、午前10時から午後6時までとする。</u></p> <p><u>3 知事は、必要があると認めるときは、前2項の規定にかかわらず、臨時に、情報通信交流館を利用することができる時間を変更することができる。</u></p> <p>(利用することができない日)</p> <p>第12条 略</p> <p>(1) 月曜日（その日が<u>休日</u>に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）</p> <p>(2) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(利用の承認を要する施設)</p> <p>第1条の2 交流拠点施設のうち条例第3条の承認（第34条の規定により指定管理者が行う場合を含む。）を受けなければならない施設は、次に掲げる施設とする。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>(3) 情報通信交流館のうち大研修室、中研修室、小研修室<u>及び多目的ホール</u></p> <p>(4)～(7) 略</p> <p>(利用時間)</p> <p>第11条 情報通信交流館を利用することができる時間は、午前10時から<u>午後8時まで</u>とする。</p> <p>2 知事は、必要があると認めるときは、<u>前項</u>の規定にかかわらず、臨時に、情報通信交流館を利用することができる時間を変更することができる。</p> <p>(利用することができない日)</p> <p>第12条 情報通信交流館を利用することができない日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 月曜日（その日が<u>国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）</u>に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）</p> <p>(2) 略</p> <p>2 略</p>

(利用の承認)

第13条 大研修室、中研修室、小研修室、多目的ホール又は会議室（以下「大研修室等」という。）に係る条例第3条前段の規定による利用の承認（以下この章において「利用承認」という。）を受けようとする者は、情報通信交流館利用申込書（第4号様式）を知事に提出しなければならない。

2・3 略

別表第2（第34条の3関係）

1 情報通信交流館の附属設備及び器具

区 分	単 位	金 額
略		
司会者台	略	
ロッカー	1箇所につき1月当たり	2,200円
レーザー加工機	1式につき1時間当たり	550円
三次元造形装置	1式につき1時間当たり	500円
映像及び三次元造形の編集装置	1式につき1時間当たり	520円

2 略

(利用の承認)

第13条 大研修室、中研修室、小研修室又は多目的ホール（以下「大研修室等」という。）に係る条例第3条前段の規定による利用の承認（以下この章において「利用承認」という。）を受けようとする者は、情報通信交流館利用申込書（第4号様式）を知事に提出しなければならない。

2・3 略

別表第2（第34条の3関係）

1 情報通信交流館の附属設備及び器具

区 分	単 位	金 額
略		
司会者台	略	

2 略

第4号様式（第13条関係）

（日本産業規格A列4番）

情報通信交流館利用申込書		年 月 日
香川県知事	殿	申込者 住所 氏名 (団体にあつては、その 名称及び代表者の氏名) 電話番号( ) —
次のとおり情報通信交流館を利用したいので申し込みます。		
催物等の名称		
利用の目的 (催物等の内容)		
利用期間	年 月 日 時から	年 月 日 時まで
内訳	準備期間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
	開催期間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
	撤去期間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
入場予定者数	延 人、1日最大 人( 月 日)、最少 人( 月 日)	
※利用施設	研修室	大研修室、 中研修室、 小研修室
	多目的ホール	多目的ホール
	会議室	会議室
※附属設備及び器具の使用	有 ・ 無	(品目、数量、利用日及び利用時間)
※電気特別使用	有 ・ 無	(器具名称、台数、合計定格消費電力及び使用時間)
担当者	所属 役職 氏名 連絡先 電話( ) — FAX( ) —	

備考 ※印欄は、該当するものを○で囲んでください。

第4号様式（第13条関係）

（日本産業規格A列4番）

情報通信交流館利用申込書		年 月 日
香川県知事	殿	申込者 住所 氏名 (団体にあつては、その 名称及び代表者の氏名) 電話番号( ) —
次のとおり情報通信交流館を利用したいので申し込みます。		
催物等の名称		
利用の目的 (催物等の内容)		
利用期間	年 月 日 時から	年 月 日 時まで
内訳	準備期間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
	開催期間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
	撤去期間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
入場予定者数	延 人、1日最大 人( 月 日)、最少 人( 月 日)	
※利用施設	研修室	大研修室、 中研修室、 小研修室
	多目的ホール	多目的ホール
※附属設備及び器具の使用	有 ・ 無	(品目、数量、利用日及び利用時間)
※電気特別使用	有 ・ 無	(器具名称、台数、合計定格消費電力及び使用時間)
担当者	所属 役職 氏名 連絡先 電話( ) — FAX( ) —	

備考 ※印欄は、該当するものを○で囲んでください。

第5号様式（第14条関係）

（日本産業規格A列4番）

情報通信交流館利用変更申込書			年 月 日	
香川県知事 殿		申込者 住所 氏名 (団体にあつては、その 名称及び代表者の氏名) 電話番号( ) -		
年 月 日付けで承認のあつた情報通信交流館の利用について、次のとおり変更したいので申し込みます。				
変更の理由				
変更後の内容	催物等の名称			
	利用期間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで		
	内	準備期間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	
		開催期間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	
		撤去期間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	
	入場予定者数	延 人、1日最大 人( 月 日)、最少 人( 月 日)		
	※利用施設	研修室	大研修室、中研修室、小研修室	
		多目的ホール	多目的ホール	
会議室		会議室		
※附属設備及び器具の使用	有 ・ 無	(品目、数量、利用日及び利用時間)		
※電気特別使用	有 ・ 無	(器具名称、台数、合計定格消費電力及び使用時間)		
担当者	所属 連絡先	役職	氏名 電話( ) - FAX( ) -	

備考 ※印欄は、該当するものを○で囲んでください。

第5号様式（第14条関係）

（日本産業規格A列4番）

情報通信交流館利用変更申込書			年 月 日	
香川県知事 殿		申込者 住所 氏名 (団体にあつては、その 名称及び代表者の氏名) 電話番号( ) -		
年 月 日付けで承認のあつた情報通信交流館の利用について、次のとおり変更したいので申し込みます。				
変更の理由				
変更後の内容	催物等の名称			
	利用期間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで		
	内	準備期間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	
		開催期間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	
		撤去期間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	
	入場予定者数	延 人、1日最大 人( 月 日)、最少 人( 月 日)		
	※利用施設	研修室	大研修室、中研修室、小研修室	
		多目的ホール	多目的ホール	
※附属設備及び器具の使用	有 ・ 無	(品目、数量、利用日及び利用時間)		
※電気特別使用	有 ・ 無	(器具名称、台数、合計定格消費電力及び使用時間)		
担当者	所属 連絡先	役職	氏名 電話( ) - FAX( ) -	

備考 ※印欄は、該当するものを○で囲んでください。

第6号様式（第15条関係）

（日本産業規格A列4番）

情報通信交流館利用中止届				
年 月 日				
香川県知事 殿				
届出者 住 所				
氏 名				
（団体にあっては、その 名称及び代表者の氏名）				
電話番号（ ） —				
年 月 日付けで承認のあった情報通信交流館の利用について、次 のとおり中止したいので届け出ます。				
承認 済 の 内 容	催物等の名称			
	利用期間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで		
	※利用施設	研 修 室	大研修室、 中研修室、 小研修室	
		多目的ホール	多目的ホール	
会 議 室		会議室		
中止の理由				
その他参考 となる事項				

備考 ※印欄は、該当するものを○で囲んでください。

第6号様式（第15条関係）

（日本産業規格A列4番）

情報通信交流館利用中止届				
年 月 日				
香川県知事 殿				
届出者 住 所				
氏 名				
（団体にあっては、その 名称及び代表者の氏名）				
電話番号（ ） —				
年 月 日付けで承認のあった情報通信交流館の利用について、次 のとおり中止したいので届け出ます。				
承認 済 の 内 容	催物等の名称			
	利用期間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで		
	※利用施設	研 修 室	大研修室、 中研修室、 小研修室	
		多目的ホール	多目的ホール	
中止の理由				
その他参考 となる事項				

備考 ※印欄は、該当するものを○で囲んでください。

附 則

- 1 この規則は、令和2年11月7日から施行する。
- 2 改正前の規則で定める様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。